



認印 立会人型 / 当事者型署名の使い分け 実印

paperlogic 電子契約

- 法定保存文書全般へ対応
- 紙と電子の統合管理
- 署名・タイムスタンプ使い放題

書類の電子化ツールがすべて揃った統合パッケージ



電子契約



書類送付



社内署名



電子書庫



共有フォルダ

paperlogic 電子契約

電子契約

- ✓ 立会人型（認印）と当事者型（実印）両方に対応
- ✓ ゲスト（契約相手）も電子証明書の取得 / 利用が可能
- ✓ 締結完了時に認定タイムスタンプを自動で付与

書類送付

- ✓ 受領確認が可能（一覧画面にステータス表示）
- ✓ CSV データ差込による一括送付が可能
- ✓ 送信時に認定タイムスタンプを自動で付与
- ✓ 電子角印（企業組織の証明書）の利用が可能

社内署名

- ✓ 取締役会議事録対応（社外取締役も可能）
- ✓ 社内回付や通達への電子署名で同意 / 承認を記録
- ✓ 完了時に認定タイムスタンプを自動で付与
- ✓ 社内の押印文書を幅広く電子化

共通管理機能

- ✓ ユーザー管理（CSV による一括登録も可）
- ✓ グループ設定
- ✓ ファイルおよびメタ情報の一括ダウンロード

電子書庫

- ✓ スキャナ保存 / 電子取引書類対応（改変できない仕組）
- ✓ アップロード時に認定タイムスタンプを自動で付与
- ✓ タイムスタンプ有効期限の自動延長（PADES/LTV 対応）
- ✓ 電帳法要件の検索、タイムスタンプ一括検証を利用可能

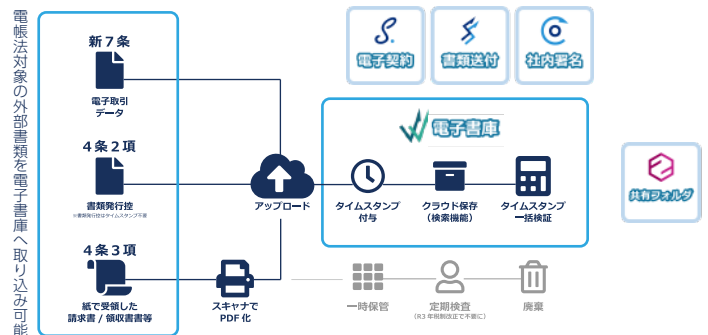
共有フォルダ

- ✓ ファイル / フォルダのアクセス / ダウンロード権限設定
- ✓ URL の発行による社内外とのファイル共有
- ✓ PDF 以外のファイル形式へ対応

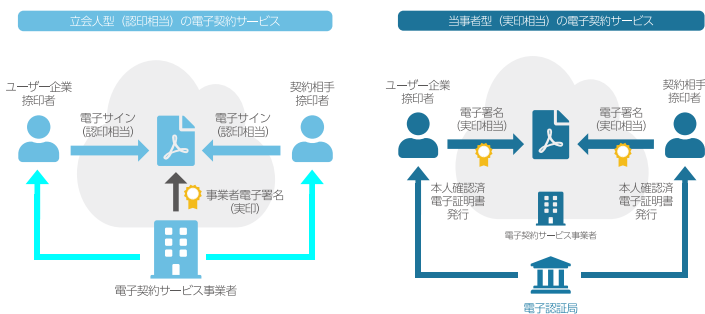
法定保存文書全般へ対応



紙と電子の統合管理

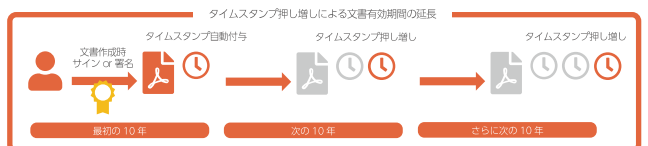


署名・タイムスタンプ使い放題

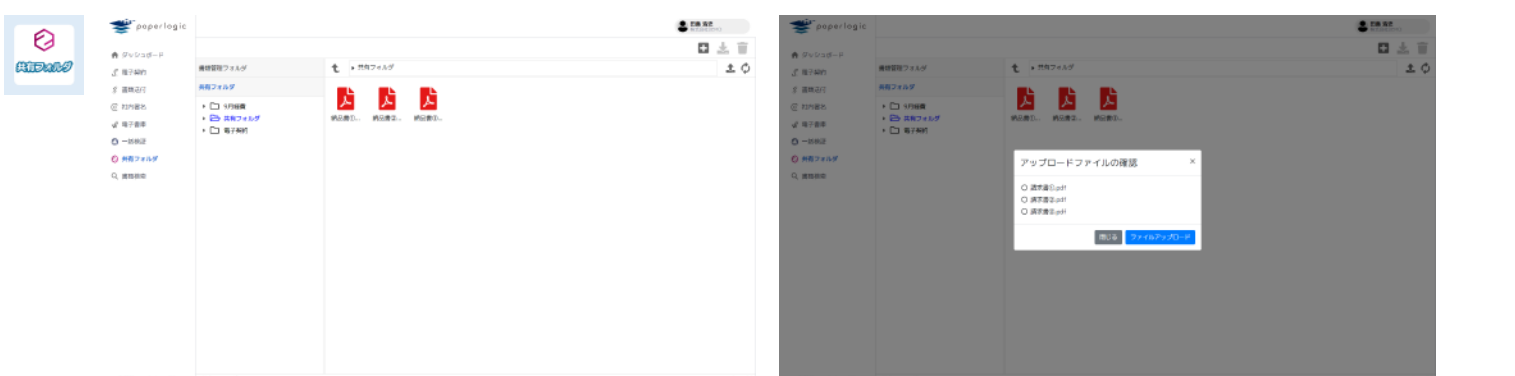
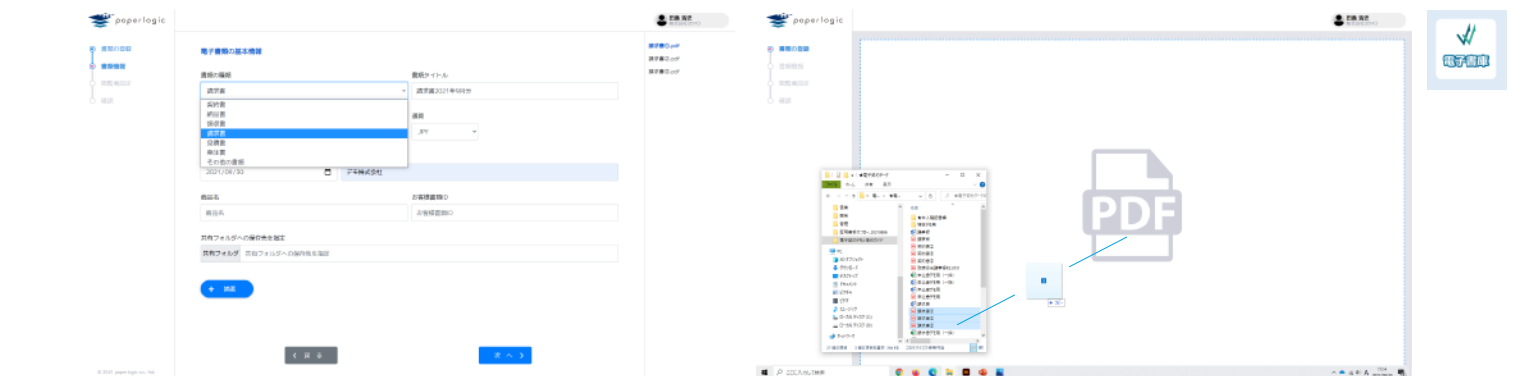
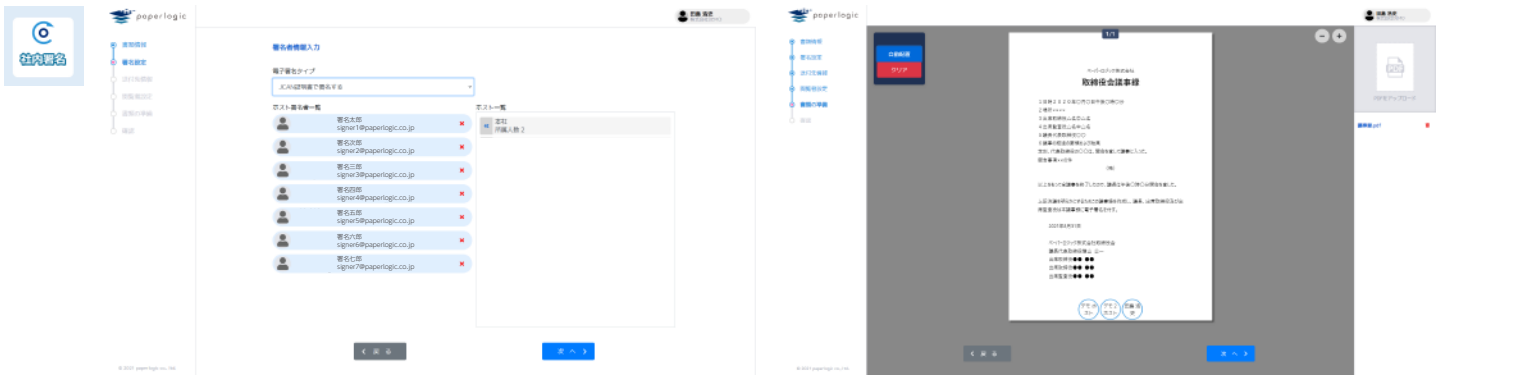
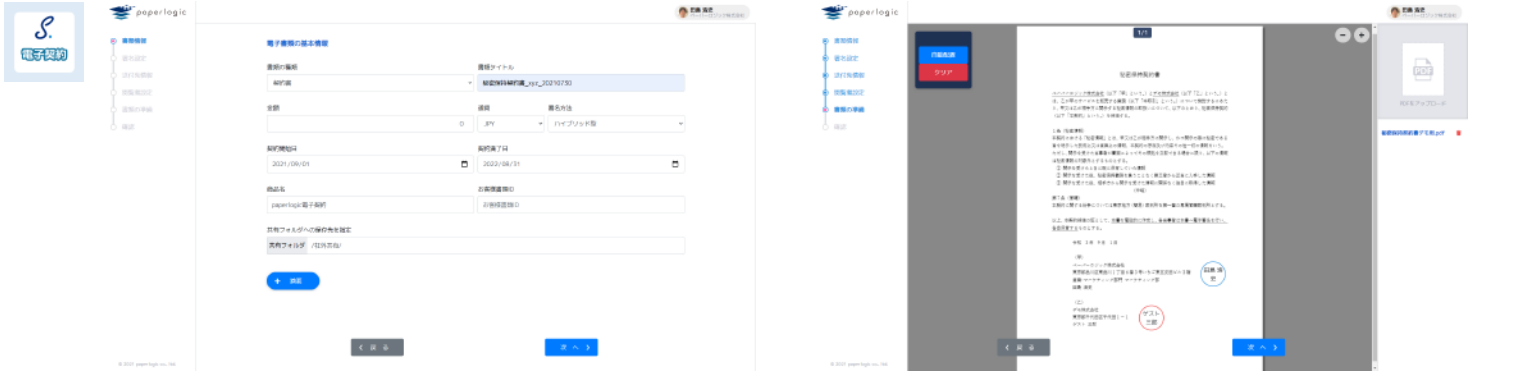


タイムスタンプは10年有効、長期保存の契約書等では押し増しによりさらに10年延長可（以降同様）

①電子証明書の有効期限は通常1～2年です。タイムスタンプはこの期間を延長する役割を果たし、長期にわたり電子文書の改ざんを防止します。



電子署名の方式は国際標準規格 PADES を採用、長期署名 (LTV) 対応済み



ペーパーロジックは契約書や請求書など法定保存文書を完全に「電子化・ペーパーレス化(紙廃業)」するクラウドサービスを提供しています。

ペーパーロジック <https://paperlogic.co.jp>



代表プロフィール:
 代表取締役 樋山 公一(公認会計士・税理士)
 1991年監査法人トーマツに入所し、監査業務、株式公開支援業務、関与先のABS発行の会計事務所等を担当。1999年創業メンバーとして金融特化型の会計事務所を設立、代表パートナーとして同社を取扱ファンド数1,500、管理金額4兆円へと成長させ、金融特化型会計事務所としては国内最大手にて成長させる。ファンド管理のスペシャリスト。

お問合せ先
ペーパーロジック株式会社
 〒141-0022 東京都品川区東五反田 1-6-3 いちご東五反田ビル
 電話 03-5791-1910 FAX 03-6888-5119
 電子メール sales@paperlogic.co.jp
 URL https://paperlogic.co.jp